

## 障がいのため介護が必要な方等へ手当を支給します

### 特別児童扶養手当

月額 1級 55,350円  
2級 36,860円

20歳未満の障がい児の父母等が、当該児童を監護・養育する場合(施設入所者を除く)

#### ■所得制限について

本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限額以上あるときは、その年の8月分から翌年7月分までの手当が支給停止となります。

【お問い合わせ】奥出雲町福祉事務所 福祉係 電話：54-2541 有線：31-5000(内線5378)

### 特別障害者手当

月額 28,840円

20歳以上で著しく重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする方(施設入所者や病院等に継続して3か月を超えて入院している方を除く)

#### ■所得状況届の提出について

手当を受給中の方は、毎年8月に「所得状況届」を提出してください。(用紙は8月上旬にお届けします。)

### 障害児福祉手当

月額 15,690円

20歳未満で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする方(施設入所者を除く)

## ひとり親家庭を支援します 児童扶養手当

～ひとり親家庭等の生活の安定と児童のすこやかな成長を支援する～

#### ◆手当を受けることができる人(支給要件)

次の要件に該当する児童を養育している父、母または父母に代わって養育している人です。

##### 【年齢】

満18歳に達した年度の3月31日まで

なお、児童が心身に中度以上の障がいのある場合(特別児童扶養手当該当程度)は20歳未満まで

##### 【状況】児童が次の①～⑨のいずれかに該当していること

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ①父母が離婚している         | ②父または母が死亡している            |
| ③父または母が重度の障がいにある   | ④父または母の生死が不明である          |
| ⑤父または母が子育てを放棄している  | ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている |
| ⑦父または母が1年以上拘禁されている | ⑧婚姻によらないで生まれた            |
| ⑨棄児などで父母の存在が明らかでない |                          |

#### ◆所得制限について

前年の所得が一定額以上あるときは、その年度(11月分から翌年の10月分まで)に手当の一部または全部が支給停止となります。

#### ◆手当額(月額)について

区分	手当月額		
	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	45,500円	56,250円	62,700円
一部支給	45,490円～10,740円	56,230円～16,120円	62,670円～19,350円

※第3子以降は6,440円～3,230円の所得に応じた加算となります。

令和3年3月分から障害年金を受給しているひとり親家庭に「児童扶養手当」の額と「障害年金の子の加算」部分の額との差額が「児童扶養手当」として支給されるようになりました。

【お問い合わせ】奥出雲町福祉事務所 福祉係 電話：54-2541 有線：31-5000(内線5378・5390)



## 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチン(HPV)接種は、令和4年度より個別の接種勧奨を再開しています。子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因とされているHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染を防ぐためのワクチンです。

また、接種の勧奨が差し控えられていた時期に定期予防接種の対象であった方も、無料で接種を受けることができます(キャッチアップ接種)。

接種の有効性やリスク等を十分理解されたうえで、接種についてご検討ください。

詳しくは対象者の方へ送付した個別通知または、町のホームページをご確認ください。

無料は  
今年度限りです!!

	定期予防接種	キャッチアップ接種 (接種期限:令和7年3月31日)
対象者	小学校6年生～高校1年生相当の女子 (平成20年4月2日～ 平成24年4月1日生まれの女子)	次の2つを満たす方 ○平成9年4月2日～平成20年4月 1日生まれの女性 ○過去にHPVワクチンの接種を合 計3回受けていない方
個別通知	中学校1年生の女子 (平成23年4月2日～ 平成24年4月1日生まれ)	上記の対象者のうち、 1回も接種されていない方
接種回数	2回または3回(ワクチンの種類や接種開始年齢によって異なります)	
費用	無料	
持参する物	予診票・母子健康手帳	

※すべての接種を完了するまでに約6か月かかります。接種を希望される場合は計画的に接種を受けるようにしてください。

※期間を過ぎて接種した場合、3回の接種で約9万円程度の自己負担となりますのでご注意ください。

※子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種で子宮頸がんの発症を100%防ぐことはできません。20歳を過ぎたら、定期的にがん検診を受診することが大切です。

HPVワクチンについての情報は  
こちら【厚生労働省ホームページ】



#### 【お問い合わせ】

健康福祉課 健康づくり推進1・2係  
電話：54-2781 有線：31-5000(内線5142)